

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。保育所・幼稚園・認定こども園では、家庭と連携を図りながら、日々の生活を通して、子どもたちに生きる力の基礎を育成していきます。

入所(園)対象園児

- 保育所・認定こども園長時部
0歳から就学前までの保育を必要とする乳幼児
- 幼稚園・認定こども園短時部
3、4、5歳児の幼児
3歳児：平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ
4歳児：平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ
5歳児：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ

平成27年度

保育所・幼稚園・
認定こども園の
入園申込を
受け付けます

10月27日(月)～11月7日(金)

お問い合わせ
こども未来部 保育幼稚園課 (山梨庁舎)
☎55-8134 ☒55-4040

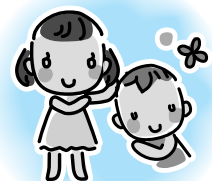
申込方法

	保育所	幼稚園	認定こども園
申込書類の配布日	10月6日から ★市公式ウェブサイトからダウンロードすることもできます。 http://www.city.maibara.lg.jp/		
申込書類配布場所	市内保育所 各庁舎自治振興課 保育幼稚園課	市内幼稚園 各庁舎自治振興課 保育幼稚園課	市内認定こども園 各庁舎自治振興課 保育幼稚園課
受付期間・時間	10月27日(月)～11月7日(金) ※土日祝日を除く 保育所、幼稚園、認定こども園の開園時間内 ★新規申し込みの人は、あらかじめ電話で園の予定を確認してください。		
受付場所	◆市内保育所入所希望の人 ⇒入所希望の保育所 ※1 ◆市外保育所入所希望の人 ⇒保育幼稚園課 ※2	入園希望の幼稚園	入園希望の認定こども園 ※3

- ※1 平成27年4月開園予定の(仮称)チャイルドハウス近江へ入園希望の人は、チャイルドハウス内開園準備室(長浜市田村町1606 ☎64-4822)へ書類を提出してください。
- ※2 市外保育所希望の人は、市役所開庁時間ほか、下記日時でも受付を行います。
10月30日(木)17時15分～19時(窓口事務延長) 近江庁舎
- ※3 平成27年4月開園予定の(仮称)おうみ認定こども園短時部へ入園を希望の人は、ふたば幼稚園(☎52-5560)へ、長時部へ入園希望の人は、近江ひがし保育園(☎54-2149)または近江にし保育園(☎52-1067)へ書類を提出してください。

保育所・認定こども園(長時部)への入所(園)申し込みに関する注意事項

- ① 申し込み書類には、就労証明書や診断書など取り寄せに時間のかかるものがありますので、早めにご準備ください。また、自営業や農業・介護に携わる人には、添付書類が必要になります。詳しくは「入所(園)のしおり」でご確認ください。
- ② 平成27年度中に入所(園)希望の人(育児休暇を終え、職場復帰の予定がある人など)は、必ずこの期間に申し込み手続きをしてください。
- ③ 申し込み書類提出の際、簡単な聞き取りを行います。
- ④ 園ごとの入所(園)希望者数が定員を超える場合、入所(園)の利用調整を行い、入所(園)者を決定します。(入所(園)希望に添えない場合があります。)
- ⑤ 受付期間終了後の申し込み者の決定は、期間内申し込み者の利用調整後になります。



平成27年
4月から

子ども・子育て支援制度が始まります

子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」ができました。この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育、保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が全国的に始まります。

新制度のスタートに伴い、保育所・幼稚園・認定こども園の入園・入所手続きも変わります。これまでと大幅に変わるものではありませんが、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。支給認定の申請は入園・入所手続きと併せて行っていただくこととなります。認定区分と利用できる施設は右表のとおりです。

※2号、3号認定を受ける人は、保育を必要とする事由と保護者の状況により2種類に区分されます。

保育標準時間…1日最大11時間の中で必要となる保育時間

保育短時間…1日最大8時間の中で必要となる保育時間

保育所・幼稚園・認定こども園の保育料は、「子ども・子育て支援制度」の開始に伴い、平成27年度から変更になります。

平成27年度の保育料は、現行の負担水準をもとに国が定める基準を上限として、保護者の所得に応じて市が定めます。現在、国においても見直しが進められており、最終的には平成27年3月頃決定します。

支給認定区分	対象となるお子さん	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園・認定こども園短時部
2号認定	満3歳以上で、保護者の労働や疾病等により保育を必要とする場合	保育所・認定こども園長時部
3号認定	満3歳未満で、保護者の労働や疾病等により保育を必要とする場合	保育所・認定こども園長時部・地域型保育事業

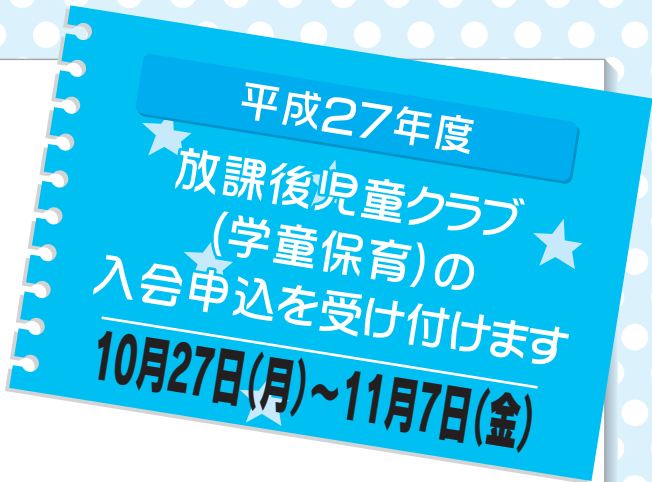
入所(園)申込を受け付ける市内の保育所・幼稚園・認定こども園 平成26年10月現在

区分	園名	所在地	定員(人)	認定区分ごとに利用できる施設			電話・FAX	開園時間
				1号	2号	3号		
保育所	公 米原中保育園	下多良146-1	100		○	○	☎ 52-3362 FAX 52-5131	7時30分～18時30分
	私 米原保育園 ※4	米原677	60	○	○		☎ 52-2477 FAX 52-3118	7時～19時 *4～10月は20時まで
	私 醒井保育園	醒井547-1	65		○	○	☎ 54-0215 FAX 54-1073	7時～19時
	私 長岡保育園	長岡1167-4	90		○	○	☎ 55-0061 FAX 55-8222	7時～19時
	私 大原保育園	朝日199-1	130		○	○	☎ 55-2060 FAX 55-2331	7時30分～19時
	私 柏原保育園	柏原2217-10	60		○	○	☎ 57-0077 FAX 57-0102	7時30分～19時
	私 (仮称)チャイルドハウス近江 ※5	宇賀野290	60 (予定)		○	○	未定	7時～19時30分
認定こども園	公 いぶき認定こども園	長時部	95		○	○	☎ 58-2001 FAX 58-2003	7時30分～18時30分
		短時部	100	○				8時30分～14時
	公 かなん認定こども園	長時部	50		○	○	☎ 54-1200 FAX 54-2288	7時30分～18時30分
		短時部	30	○				8時30分～14時
	公 (仮称)おうみ認定こども園 ※6	長時部	270 (予定)		○	○	☎ 52-5560 FAX 52-5561	7時30分～18時30分
		短時部	180 (予定)	○				8時30分～14時
幼稚園	公 山東幼稚園	池下91	245	○			☎ 55-8400 FAX 55-4300	8時30分～14時
	公 米原幼稚園	入江296	140	○			☎ 52-9610 FAX 52-9607	

※4 米原保育園は、平成27年度から社会福祉法人「大樹会」が管理運営する民間保育所へ移行します。

※5 (仮称)チャイルドハウス近江は、「近江にし保育園」の施設を利用して平成27年4月に開園予定です。

※6 近江ひがし保育園、近江にし保育園、ふたば幼稚園の3園を統合し、(仮称)おうみ認定こども園を平成27年4月に開園予定です。



市では、就労などの理由で、昼間、保護者がいない家庭の小学校1年生から6年生を対象とした「放課後児童クラブ」を設置しています。

平成27年度の入会を希望する場合は、必ず受付期間中にお申し込みください。(期間を過ぎると、いったん待機児童扱いとなります。ご注意ください。)

対 象 平成27年度に市内小学校に在学する児童で、児童クラブに自主的に参加でき、集団生活ができる児童
 ※入会希望者が多い場合は、1～3年生(特に低学年)を優先し、さらにひとり親家庭等を優先的に受け入れます。

受付期間 10月27日(月)～11月7日(金) 平日8時30分～17時15分
 ※下記日時でも受付を行います。
 10月30日(木) 17時15分～19時 近江庁舎

受付場所 ・市役所各庁舎自治振興課または子育て支援課(山東庁舎2階)
 ・在園中の保育所・幼稚園・認定こども園(通園するお子さんで、平成27年度に小学校へ入学する場合)
 ・現在利用中の児童クラブ(現在入会されているお子さんで、平成27年度も継続する場合)

申込方法 申込書は、各庁舎自治振興課、子育て支援課、各保育所・幼稚園・認定こども園、各放課後児童クラブに設置してあるほか、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。記入方法など詳しくは子育て支援課または各庁舎自治振興課までお問い合わせください。

その他 「KID'Sさめがiggio」へのお申し込みについては、直接、醒井保育園にお問い合わせください。

ご利用負担金

負担金額

年間利用の場合		長期休業期間のみ利用の場合	
月額負担金		期間別負担金	
月	負担金額	区 分	負担金額
4月	8,000円	学校始休業日(4月春休み)	3,000円
5・6月	5,000円	夏季休業日(夏休み)	13,000円
7月	8,000円	冬季休業日(冬休み)	3,000円
8月	12,000円	学年末休業日(3月春休み)	3,000円
9～11月	5,000円		
12・1月	6,500円		
2月	5,000円		
3月	8,000円		

延長利用を利用する人

区 分	負担金額
朝延長利用(7時30分～8時)	夏休み期間 期間 1,000円 その他期間 期間 500円
夕延長利用(18時～18時30分) ※年間利用の方のみ	月額 1,000円

※左記の負担金に上記金額が加算されます。

土曜日利用を利用する人(年間利用のみ)

負担金額	月額
	3,000円

※左記の負担金に上記金額が加算されます。
 ※申込状況により集約開設となります。

※ その他、教材費、おやつ代および傷害保険代が必要となります。
 ※ 生活保護世帯、非課税世帯、ひとり親家庭等世帯および兄弟姉妹のご利用の場合は、減免制度があります。



児童クラブ名	小学校区	定員(人)	設置場所
まいはらっ子クラブ	米 原	50	米原小学校敷地内
河南児童クラブ	河 南	20	河南小学校内
KID'Sさめがiggio	河 南	5	醒井保育園内
大原児童クラブ	大 原	60	旧大原幼稚園内
山東児童クラブ	山 東	30	山東生涯学習センター内
柏原児童クラブ	柏 原	40	柏原小学校内
げんきッズ坂田	坂 田*	60	旧坂田診療所内
お家笑里クラブ		35	近江公民館内
げんきッズ息長	息 長	30	息長小学校内
いぶきっ子クラブ	伊吹・春照	40	伊吹薬草の里文化センター内

※坂田小学校区は、地域により利用できるクラブが決まっています。

お問い合わせ こども未来部 子育て支援課(山東庁舎) ☎55-8104 ☎55-4040